近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第 132 号 2022. 1. 11

各 位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

~~今回お知らせする情報~~

〇 消費税のインボイス制度開始に関するWeb説明会の開催及び参加者募集の ご案内【農業者、食品関連事業者、関連団体等向け】(無料)

〇 消費税のインボイス制度開始に関するWeb説明会の開催及び参加者募集の ご案内【農業者、食品関連事業者、関連団体等向け】(無料)

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求 書等

保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されることとなっています。

インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のためにインボイスの保存が必要になり、インボイスの交付を行うためには登録申請が必要となります。

制度を理解していただき準備や対応を行っていただくにあたり、以下のとおりWebexによる農業者、食品関連事業者、関連団体等向け説明会を開催しますので、以下のリンク先より是非お申込み下さい。

また、併せてグループでの説明会についてもご希望がございましたら、下記(2)よりお申込み下さい。

【開催内容】

(1) Webexによるインボイス制度説明会開催案内

開催日時:令和4年2月1日(火) 10時30分~(1時間)

13 時 10 分~ (1 時間)

令和4年2月9日(水) 10時30分~(1時間)

13 時 10 分~ (1 時間)

講師:大阪国税局課税第二部消費税課担当官

内 容:適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要、質疑応答

定員:各回1000名

申込方法:以下のURLより必要事項を記載の上お申し込み下さい。お申込み後

に接続するURL、資料の案内を行います。

※申込締め切り:開催日の前日

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20220201inbo.html

(2) 個別説明会開催案内

申込方法:以下のURLより必要事項を記載の上お申し込み下さい。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20220201inbokobetu.html

【お問合せ先】

近畿農政局企画調整室 担当者:南嶋、瀧脇、村上

ダイヤルイン:075-414-9037

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメール に返信願います。

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp